

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

本県においては、これまで4次にわたる沖縄振興計画等により「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件整備」を推進してきた結果、着実に発展を遂げてきた。

しかしながら、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は、我が国の経済・社会の国際化が進展する中で、石油価格等の高騰による生産資材価格の上昇、農林水産物の輸入増加や長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の顕在化、相次ぐ気象災害による農林水産物被害の発生など、今なお多くの課題を抱えており、依然として厳しいものがある。

このような中、県では平成22年3月、沖縄県の「あるべき姿」「ありたい姿」を示した長期的ビジョンである「沖縄21世紀ビジョン」を策定し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（以下、「基本計画」という。）及び「沖縄21世紀ビジョン実施計画」（以下、「実施計画」という。）に基づき、将来像の実現に向けた取組を始めたところである。

加えて、基本計画及び実施計画の農林水産業分野を補完するアクションプランとして、県では平成25年3月に「沖縄21世紀農林水産業振興計画（前期計画）」（以下、「農林水産業振興計画（前期）」という。）を策定し、基本計画の目標を着実に達成するよう農林水産業のさらなる振興施策に取り組むこととした。また、平成29年度からは農林水産業振興計画（前期）の進捗状況等について点検を行うなど、適切な進行管理を行った結果を踏まえ、効率的かつ効果的な施策展開が図られるよう、「沖縄21世紀農林水産業振興計画（後期計画）」（以下、「農林水産業振興計画（後期）」という。）として策定したところである。

本計画では、これらの上位計画を踏まえ、農業農村整備分野における具体的な指標及び施策を掲げるとともに、指標達成に向けた施策の円滑な推進を図ることとする。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、農林水産業振興計画（後期）の農業農村整備分野に関する計画として位置づけるものであり、基本計画で掲げる将来像の実現に向け、施策の方向性を示すものである。

## 3 計画期間

本計画は、基本計画と整合性を図り、計画期間を平成24年度から平成33年度までの10ヶ年計画とする。なお、本計画は、農林水産業振興計画（後期）の策定時に合わせ、見直したものである。

## 4 前期計画の総括について（計画期間前半：平成24～28年度）

本計画の前期計画期間（平成24～28年度）における農業基盤の整備状況は、農業用水源整備は59%、かんがい施設整備は47%、ほ場整備は60%と着実に向上しているところであり、今後は農業水利施設等の長寿命化や地域の防災・減災力向上についても取り組む必要がある。

また、農村活性化分野については、グリーン・ツーリズムや農地・水保全管理活動取組の分野で、中間目標を上回る実績となっており、それらを踏まえ、さらなる取組に向けた目標設定が必要となっている。

## 5 本計画の成果指標の目標値と実績について

成果指標	要整備量	前期計画			
		平成23年度 基準年	平成27年度 実績値	平成28年度 中間目標	平成33年度 目標値
農業用水源整備	39,200ha	22,743ha (58%)	23,073ha (59%)	24,700ha (63%)	26,700ha (68%)
かんがい施設整備	39,200ha	17,294ha (44%)	18,466ha (47%)	19,200ha (49%)	21,600ha (55%)
ほ場整備	33,200ha	19,260ha (58%)	20,026ha (60%)	20,200ha (61%)	21,600ha (65%)
グリーン・ツーリズム 交流人口	10万人	4万人	9.9万人	7万人	10万人
汚水処理人口普及率 (農業集落排水施設)	86,662人	63,276人 (73%)	67,006人 (77%)	71,795人 (83%)	77,795人 (90%)
農地・水保全管理活動 取組面積（取組率）	43,037ha	9,402ha (22%)	20,946ha (49%)	11,000ha (26%)	12,500ha (29%)
耕作放棄地解消面積	2,696ha	140ha (5%)	305ha (11%)	350ha (13%)	700ha (26%)
水質保全対策整備	17,600ha	5,748ha (33%)	6,213ha (35%)	7,200ha (41%)	8,800ha (50%)

※（ ）は整備率

※ 農業用水源整備、かんがい施設整備及びほ場整備は平成27年度実績見込値

※ グリーン・ツーリズム交流人口は平成26年度実績

## 6 本計画の見直しについて（計画期間後半：平成29～33年度）

基本計画及び実施計画並びに農林水産業振興計画（前期）の中間評価及び計画見直し等に合わせ、計画期間前期の総括を踏まえた新たな課題や施策の展開方向を整理することにより、計画期間後期の施策に反映することとした。

また、新たな「食料・農業・農村基本計画」及び「土地改良長期計画」の策定、国土強靱化法の制定等、県内・国内の状況変化を適切に把握し、農業農村整備分野に求められる時代の要請を反映するため、下記のポイントに対応した後期計画を策定することとした。

### 【後期計画策定のポイント】

- 新たな「食料・農業・農村基本計画」及び「土地改良長期計画」の内容を反映
- 国土強靱化基本計画等の防災・減災への対応
- 老朽化した農業水利施設等の長寿命化対策への対応
- 「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」に基づく水質保全対策整備の重点化
- 農業・農村の多面的機能を維持・発揮させるための地域共同活動への支援強化
- インバウンド等の入域観光客数増加に対応した都市と農村の交流及び滞在拠点形成